

札幌経企第 20652-1 号  
令和 3 年（2021 年）9 月 13 日

札幌市内経済関係団体 御中

札幌市長 秋元 克広

### 北海道における「緊急事態措置」の延長について

日頃から札幌市政に対し、特段の御理解及び御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

札幌市における新型コロナウイルス感染症対策につきましては、令和 3 年 8 月 27 日から、「緊急事態措置」の特定措置区域として強い感染防止対策に取り組んでいたところで

市内における新規感染者数は、着実に減少しているものの、未だ国の指標のステージ 4 の目安を上回る高い水準であり、入院患者数の高止まりや、重症者の増加傾向など、医療への負荷も大きい状況にあります。

こうした状況を踏まえ、国が北海道を対象とした「緊急事態措置」の適用期間を令和 3 年 9 月 30 日まで延長する決定をいたしました。

このことから、「緊急事態措置」の適用に基づき、引き続き、札幌市をより一層強い措置を行う特定措置区域の対象として、北海道知事から各要請がなされております。

つきましては、貴団体に加盟する企業等に対し、別紙のとおり周知いただきますようお願い申し上げます。

【本通知文に関する問い合わせ先】

札幌市経済観光局産業振興部経済企画課 渡邊、守屋

TEL011-211-2352